

一般競争入札公告

次のとおりに付する。

令和8年6月11日

済生会松山特別養護老人ホーム

施設長 稲井 裕子

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 介護浴槽 アダージオ（介護浴槽本体、介護浴槽用搬送車）
- (2) 内容等 別紙仕様書による
- (3) 納品場所 松山井久万ノ台 1717 番地
済生会松山特別養護老人ホーム
- (4) 納品期日 令和8年8月10日（月）
- (5) 入札方法
 - ① 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。
 - ② 入札書は、様式により消費税等を除いた額で作成し、封筒に入れ提出すること。
 - ③ 落札決定に際しては、消費税等の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とする。
 - ④ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ⑤ 入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。
 - ⑥ 代理人に入札させるときは、貴社の委任状を提出すること。

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) この公告で示す内容を、確実に実施できることを証明した者であること。
- (2) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあつては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。

- (4) 愛媛県暴力団排除条例（平成 22 年愛媛県条例第 24 号）第 6 条に規定する排除措置対象者に該当しない者。

3. 本件に関する事項等

(1) 提出書類

- ・入札参加申請書（指定様式） 1 部
- ・法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明する書類 1 部

提出期限 公告日から令和 8 年 6 月 18 日（木）までの期間中、
土、日、祝日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで

提出場所及び方法

松山市久万ノ台 1717 番地
済生会松山特別養護老人ホーム 事務課
郵送または直接提出するものとする。

(2) 入札の日時及び場所

- ①日時 令和 8 年 6 月 25 日（木）14：00～
- ②場所 済生会松山特別養護老人ホーム 1 階 会議室

(3) 入札に関する質問

入札参加者は、仕様書等入札に関する質問がある場合には、次により提出すること。

- ① 提出期限
令和 8 年 6 月 19 日（金）午後 3 時まで
- ② 提出方法
仕様書等に関する質問書に記載し、FAX またはメールにより提出すること。
（送信後、電話にて受信確認すること。）
- ③ 質問に対する回答
令和 8 年 6 月 22 日（月）午後 5 時までに、入札参加業者のすべての者に対し FAX
またはメールにより回答する。なお、質問事項に対する回答はこの公告の追加または訂正とみなすものとする。

(4) 問い合わせ先

済生会松山特別養護老人ホーム 担当：夏井、黒田
〒791-8016 松山市久万ノ台 1717 番地
電話：089-922-5455

FAX : 089-922-5344

E-mail : info @ m-tokuro.com

4. その他の必要事項

(1) 本件において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 入札の無効

① 次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- ・ 入札に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した入札書
- ・ 入札者に要求される事項を満たさない者の提出した入札書
- ・ 申請書及び資料に虚偽の記載をした者の提出した入札書
- ・ 入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

② 無効な入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

(4) 契約書作成の要否

落札者は、契約を締結する旨の通知を受けた日から、原則として7日以内（土日祝日は含まない）に契約を締結するものとする。ただし、特に理由があると認められるときはこの限りではない。

① 契約条項は、「契約書」のとおりとする。

② 契約書に定める額は、入札書に記載した金額とする。

③ 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札の決定を取り消すものとする。

④ 契約する双方が、契約書に記名・押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(5) 落札者の決定

① 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で社会福祉法人^{思賢}済生会契約手続要領第8条の規定に基づいて作成された予定価格を下回る最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札は3回までとし、入札予定価格に達しない場合は入札価格に最も近い額を入札された会社と個別に交渉とするか不落とする。

(6) 入札者に求められる義務

- ① 入札参加者又はその代理人は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、指定する期日までに入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
- ② 入札参加者又はその代理人は、入札公告等において求められた物品等に係る技術仕様等について、指定する期日までに入札に参加する者の負担において完全な説明をしなければならない。

(7) その他

- ① 入札に際し来館する場合には、必ず十分な感染予防対策を講ずること。
- ② 当該入札公告に係る添付書類は、次のとおりとする。
 - ・ 入札参加申請書
 - ・ 入札参加資格確認資料
 - ・ 仕様書等に関する質問書
 - ・ 仕様書
 - ・ 契約書
 - ・ 入札書、委任状
 - ・ 入札書用封筒

以上